

さあ！新学期です



この子どもたちを絶体に交通事故から守らなければならない

交通事故をなくしたい

四月は、大きな夢と希望に胸をふくらませた、約二千四百五十人の子どもが新しく入学します。この子どもたちが、元気に通学し、多くの友だちを得て楽しい学校生活をおくることは、だれしも望むことですが、現在の交通事情を考えると、子どもが成長した大きな喜びとは裏腹に、もし交通事故に会ったらという不安も当然あると思います。このため、子どもたちの交通安全については、おとなたち全部で考える必要があります。特に子どもを持つ家庭では日ごろからおとなが手本を示すこととはもとよりですが、機会あるごとに、交通安全の家族会議を開き、十分な話し合いをすることが大切です。そして、ことしこそは悲惨な交通事故から子どもを守ってやってください。

昨年一月から十一月までにおこされた交通事故は、市内小・中学生の交通事故は七十八件、この事故によつて七十九人が傷つき三人がなくなつています。これを昭和四十六年中の交通事故と比較してみますと、件数で二十二年、傷つた子どもで二十一人、なくなつた子どもで二人それぞれ増加しています。だれもが願っている家庭の平和や人生のうちでもっとも楽しい学園生活、これを一瞬で破壊する交通事故が年々増加し、それがついに昨年には一月平均で約七人が交通事故に会つてゐるという恐ろしい現実を真剣に考える必要があります。

点から線

そして面の対策

スクールゾーン

よく、交通事故というと不運、偶然などという言葉が使われますが、ほんとうにそれだけで片付けてよいものでしょうか。昨年の事故内容を見た場合、子ども側に原因のあるものは三十九人と約半数を占め、急な急出しが二十五人で、残り十四人が自転車に乗つてゐる時に適確な操作ができなかつたために事故に会つてゐます。さらに、運転者側に責任のある事故では、前方不注意が圧倒的に多いわけですが、間接的な原因としては、「子どもがとび出してきたのに気が付いたときはすでに遅かった」「横断中の子どもに気が付いたときは間に合わなかつた」が大部分となつてゐます。このような事故の例を考えると、道路を横断する場合に左右の安全を確認するという交通ルールの基本を守つていさぐくれれば、先生がいつもいふように交通量の多い道路での自転車に乗ることに帰つてから起つてゐますので「家のまわりではどが危険か」について十分話し合う必要がありま

また、ことし新しく学校に入る子どものおかあさんがたにお願いしたいことは、子どもはこれまでと違った体験をするわけですから心やからだのよすに十分気を配つてやるのが大切です。交通安全の三原則として、①出がけにはいけない②遅刻させはいけない③忘れものをさしてはいけないというのがありますが、そのほかにも軽不足でつかれていたり、熱があつたりしてうっかり車に気がなかつたといううような状態をなくして下さることを願つてゐます。この「不注意」が交通事故に結びつく場合が多いのです。さらに、「車に気を付けるので、右側を歩きますよ。」とただ注意するだけではなく、一度自分も子どもと一緒に通学路を歩いてみて、この場所ではどのような具体的な教え方をし、交通安全のための十分な対策をとつて下さい。

最近スクールゾーンという言ひが流行してガードレールの設置などの葉を多く耳にし、またこの看板を「線」の改善が行なわれてきました。目にしたかたが多いと思つてゐます。そして、こんどのスクールゾーンとは、小学校、幼稚園、保育所などを中心に一定の範囲で事故防止の重点地域を設け、各行政機関が一体となつて必要な交通規制(駐車禁止、一方通行、速度制限)などの「点」の整備が進められ、



スクールゾーン

学童事故防止重点地域 小田原市 小田原警察署 小田原警察署 小田原警察署

一般会計98億 4,100万円

駅前再開発など

《都市基盤の整備》

都市計画

住みよき都市をつくるための都市計画上の用途地域の指定につきましては、周知のとおりでありまして、社会経済情勢の変化、建築技術の進歩などにより関係法律の改正がなされ、これに伴う既存用途地域計画の変更が要求されております。本市におきましても、市街地など徐々に都市化現象が進んでおります。このような情勢の中において、本市としては、新しい用途地域計画の指定が必要であり、市民の皆様のご協力をいただきます。

道路

一方、道路交通事情については、量的、質的变化に即応した道路整備が急がれておりますので、都市計画道路酒匂曾我線、栄町小八幡線の築造をはじめ、東海道本線増設工事の進捗に伴う立体交差の促進を図り、さらに、その他の市道橋りょうの改良に努力

上水道

日常生活にかかすことのできない生活用水をいかに確保するかにつきましても、年々急増する水需要に対し施設の整備を進め、将来必要水量を確保するため第三期拡張事業計画に基づき工事の進捗を図りたいと存じます。

下水道

下水道事業につきましては、受益者負担区域の拡大と管きよの布設工事を進め、これに伴う終末処理場の整備と水洗便所改造資金としての貸付金の増額を図りたいと存じます。

住宅

公営住宅の建設につきましては、今日生活環境をとりまく河川等の水質汚濁防止は、緊急かつ重要な課題であり、本市もその整備は、国の住宅建設五カ年計画に対応

清掃

ごみ処理につきましては、今や生活環境整備の面で大きな社会問題となっております。本市は、かねてより処理施設の整備充実を図ってまいりましたが、増加する排出量は既処理能力以上に達したことから、昨年度、施設の増設を図りこれに対処してまいりました。さらに、今後人口の増加、消費生活の向上等に対処するため、新たな処理場設置を前提に積極的な用地の確保を進めてまいりたいと存じております。

社会福祉

次に、社会福祉保障の充実のための施策であります。国県におきましては、福祉を本年度において第一重点施策と定めて諸施策を打ち出しております。私も前年と同様、市民が等しく明るい生活ができるようきめ細かな施策を講じて、市独自の努力を傾注したいと考えております。

保険事業

国民健康保険事業につきましては、国民健康保険の無料化に伴う受給率の上昇、医療給付費の増大に、市独自の努力を傾注したいと存じております。

再開発される小田原駅東口広場

都市計画

また、国鉄貨物駅跡地の利用につきましても、国鉄当局に対し積極的な要請をいたしてまいりましたが、小田原駅東口広場一帯の整備と関連をもった利用計画でありますので、今後、国鉄当局との交渉を密にこの早期実現を期すため、再開発事業の推進に努めて十分検討してまいりたいと存じております。

上水道

日常生活にかかすことのできない生活用水をいかに確保するかにつきましても、年々急増する水需要に対し施設の整備を進め、将来必要水量を確保するため第三期拡張事業計画に基づき工事の進捗を図りたいと存じます。

下水道

下水道事業につきましては、受益者負担区域の拡大と管きよの布設工事を進め、これに伴う終末処理場の整備と水洗便所改造資金としての貸付金の増額を図りたいと存じます。

住宅

公営住宅の建設につきましては、今日生活環境をとりまく河川等の水質汚濁防止は、緊急かつ重要な課題であり、本市もその整備は、国の住宅建設五カ年計画に対応

清掃

ごみ処理につきましては、今や生活環境整備の面で大きな社会問題となっております。本市は、かねてより処理施設の整備充実を図ってまいりましたが、増加する排出量は既処理能力以上に達したことから、昨年度、施設の増設を図りこれに対処してまいりました。さらに、今後人口の増加、消費生活の向上等に対処するため、新たな処理場設置を前提に積極的な用地の確保を進めてまいりたいと存じております。

社会福祉

次に、社会福祉保障の充実のための施策であります。国県におきましては、福祉を本年度において第一重点施策と定めて諸施策を打ち出しております。私も前年と同様、市民が等しく明るい生活ができるようきめ細かな施策を講じて、市独自の努力を傾注したいと考えております。

保険事業

国民健康保険事業につきましては、国民健康保険の無料化に伴う受給率の上昇、医療給付費の増大に、市独自の努力を傾注したいと存じております。



3月8日に開会された市議会3月定例会で、中井市長は昭和48年度の予算案を上程するに先立ち、新年度の施政の方針を明らかにしました。

中井市長は、この施政方針のなかで、とくに生活関連基盤の整備、社会福祉保障の充実、教育条件の整備を重点として市政を進めることを強調しましたが、内容は次のとおりです。

市民生活重点の施策

公約を市政に反映

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。



先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

公営住宅100戸を建設

《市民福祉の向上》

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

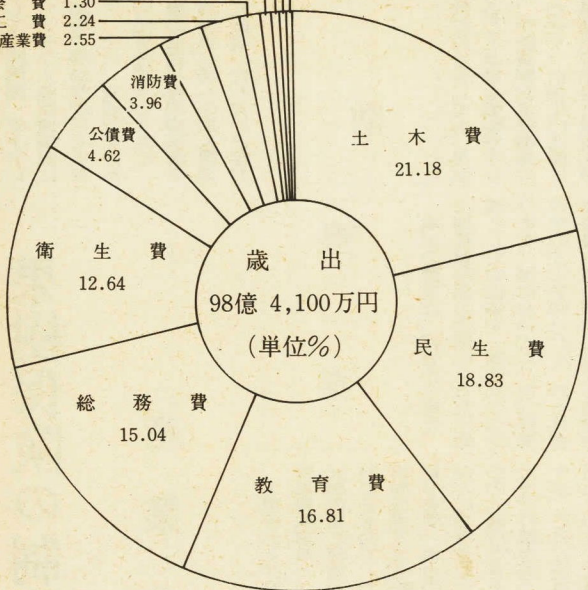
先ず著しい混雑をきたし、都市機能をまひさせつつあります。また、未舗装の道路につきましても、これら地域の都市施設並びに交通事情を考慮して中心商業地域及び周辺商業地域を駐車場整備地区に指定することとし、さきに旧警察署跡地に開設いたしました米町臨時駐車場につきましても、周辺商業地の道路、交通事情から施設の充実を図るため、同所を二七〇台を収容し得る近代的な立体駐車場を整備し、市民の利便に供したいと考えております。

昭和48年度予算のすがた

「緑と水の豊かな住みよい都市づくり」を基調に編成された総額 281億 3,565万 5千円の昭和48年度小田原市予算の内訳は、一般会計98億 4,100万円、特別会計 156億 6,651万 5千円、企業会計26億 2,814万円となっています。

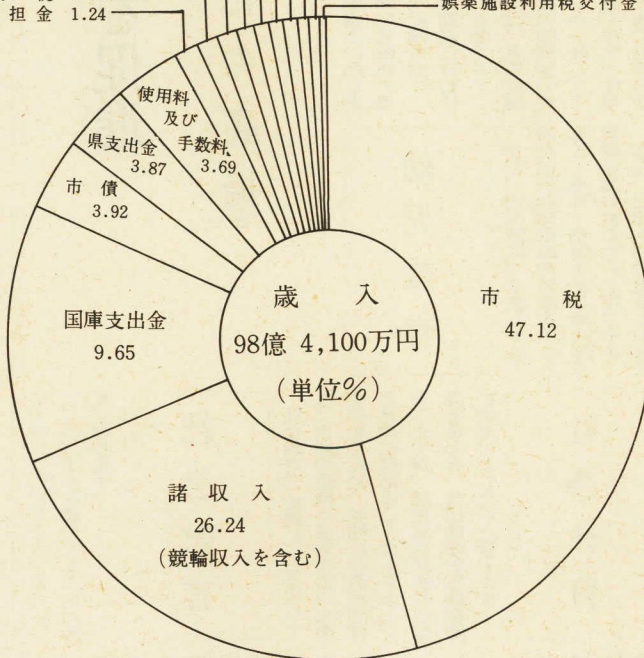
災害復旧費 0.18
 労働費 0.59
 議会費 1.30
 商工費 2.24
 農林水産業費 2.55

予備費 0.04
 諸支出金 0.02



財産収入 0.45
 自動車取得税交付金 0.86
 繰上金 1.02
 地方交付税 1.12
 分担金及び負担金 1.24

地方譲与税 0.41
 交通安全対策特別交付金 0.19
 寄附金 0.09
 繰入金 0.07
 娯楽施設利用税交付金 0.06



会計名	予算額
競輪事業特別会計	129億 5,450万円
天守閣事業特別会計	3,920万円
下水道事業特別会計	9億 6,450万円
国民健康保険事業特別会計	13億 7,400万円
国民健康保険診療施設事業特別会計	1,720万円
農業共済事業特別会計	3,671万 5千円
土地区画整理事業特別会計	2億 5,500万円
交通災害共済事業特別会計	2,540万円
合計	156億 6,651万 5千円

会計名	予算額
水道事業会計	15億 1,564万円
病院事業会計	11億 1,250万円
合計	26億 2,814万円

民生費 18億 (児童・老人福祉, 心身障害者対策, 生活保護事業)

児童福祉▶民間保育所特別加給措置費の増額、青少年健全育成事業、児童手当、児童福祉手当の継続実施
老人福祉▶老人家庭奉仕員の常勤化、高齢者医療助成制度、高齢者湯治旅行の助成の継続実施
心身障害者対策▶重度心身障害者医療助成制度の実施
総合的な福祉行政の促進▶社会福祉センター建設 (継続事業)

教育費 16億 (校舎の鉄筋化, 幼稚園整備, 社会教育, 体育施設の充実)

校舎鉄筋化▶矢作小学校(2期)、国府津小学校(5期)、足柄小学校(2期)、酒匂小学校(2期)、桜井小学校(1期)、久野小学校(1期)、白鷗中学校(2期)
プール▶東富水小学校、町田小学校、泉中学校
幼稚園▶矢作新設幼稚園建設、東富水幼稚園増築、私立幼稚園就園奨励助成制度の実施
社会教育▶文化財・史跡の保護、図書館の整備
保健体育▶スポーツ実技指導者によるスポーツ振興

消防費 3億 (消防職員の給料, 消防団・防火・防災・救急業務)

防火水槽▶防火水槽新設 (5基)・修繕工事
消防施設整備▶消防ポンプ自動車 (2台) 購入、消火栓整備

商工費 2億 (労働団体, 商工業振興, 観光振興, 観光施設の管理)

労働団体▶勤労者金融対策資金の貸付
商工業振興▶商業診断の実施、単位商店会活動の推進、中小企業小口金融融資額の増額、中小企業雇用対策事業を助成
観光振興▶お城まつり等の観光行事を実施
観光施設▶城址公園等の整備、遊器具購入

その他 4億 (公債費, 諸支出金, 予備費)

昭和四十八年度に行なわれる一般会計のおもな事業

土木費 20億 (道路, 橋りょう, 河川, 街路, 公園, 霊園, 住宅)

道路▶市道14号線をはじめとする57線の改良・舗装、中宿踏切除却こ道橋新設工事負担金
橋りょう▶竹橋、下仙了橋、洞橋架替工事
街路▶酒匂管我線の継続築造、栄町小八幡線の用地買収費
公園▶奥山根公園等の整備、環境緑化事業
霊園▶4㎡-200区画、6㎡-100区画造成
住宅▶第1種70戸・第2種30戸の蛸田住宅建設

総務費 14億 (総合的行政管理事務, 広報活動, 交通安全対策, 市民会館, 徴税事務)

新庁舎▶用地等買収費 (債務負担行為分)、設計費
交通安全対策▶警戒標識、照明灯、カーブミラー、防護柵設置、歩道橋取付 (大窪橋)
事務改善▶電子計算機の増設
その他▶緊急処置制度 (すぐやる予算) の実施、防災・地震対策事業

衛生費 12億 (母子保健衛生, 環境衛生, 公害対策, ごみ・し尿処理)

環境衛生▶温泉掘さく、斎場整備
公害対策▶悪臭測定用備品購入、河川美化啓蒙
ごみ・し尿処理▶不燃物埋立地 (債務負担行為分) 購入と整備、ごみ運搬車と特殊自動車購入 (7台)、ごみ・し尿処理施設整備

農林水産業費 2億 (農場・青果市場・水産市場の管理, 農業・林業・漁業の振興)

青果市場▶用地購入費 (債務負担行為分)
農業▶みかん選果施設整備費補助金、茶業振興対策事業費補助金、農業用施設防災対策事業負担金、江之浦農地保全・農道及び用排水路改良事業の助成、県加工原料用果実価格安定基金協会出資金
漁業▶江之浦漁港改良工事、水産業振興資金の貸付

議会費 1億 (議員報酬, 議会事務局職員給料, 議会運営費)

労働費 0.5億 (失業対策事業)

災害復旧費 0.1億 (農林道, 用水路及び漁港施設災害復旧事業)

一般会計 98億4,100万円 (ただし、上記金額は億円未満切捨のため歳出合計とは不一致)

市議会三月定例会

市議会定例会は、三月八日市の議場で開かれ、会期を三十日まで、二十三日間と定めた。三月十二日定例会で決算特別委員会に付託し、閉会中に審査が行われた昭和四十六年度一般会計および七件の特別会計の決算認定案が一括上程され、決算特別委員長の報告と併せて議決された。

次に、庁舎建設特別委員長から審査の中間報告が行われた。二件の専決処分承認案(工事請負契約の変更、競争事業特別会計補正予算)が一括上程され、市長の提案理由の説明と財政課長の細部説明が行われた。委員長の審査を省略して採決した結果、いずれも承認することに決した。

続いて、任期満了に伴う人権擁護委員に枝野行枝氏を推薦することについて、市長の提案理由の説明と財政課長の細部説明が行われた。委員長の審査を省略して採決した結果、いずれも承認することに決した。

十一日、本会議が再開され、十五日までの四日間代表質問と個人質問が行われた。十六人の委員が構成する予算特別委員会が設置され、「小田原市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」を議決し、議案を一括付託した。

十三日、再び本会議が開かれ、まず予算特別委員長から審査の結果と、この間、各常任委員会による審査を経て、予算特別委員会が十九日から二十八日まで審査を行った結果、議案を一括付託した。

十六日から十九日まで休会した。二十日、再び本会議が開かれ、まず予算特別委員長から審査の結果と、この間、各常任委員会による審査を経て、予算特別委員会が十九日から二十八日まで審査を行った結果、議案を一括付託した。

二十一日、再び本会議が開かれ、まず予算特別委員長から審査の結果と、この間、各常任委員会による審査を経て、予算特別委員会が十九日から二十八日まで審査を行った結果、議案を一括付託した。



青木さんらに感謝状 青少年育成に尽力

つづかれたかたに感謝状と記念品が贈られ、泉知事、市議会議員など来賓の祝いのことばがあった。青少年指導者「望むもの」と題し、淑徳短期大学教授 宮脇源次さんの講演があり参加者に深い感銘を与えました。

なお、感謝状を受けられたかたは次のとおりです。

◎個人(敬称略)

青木良平(大井) 石井 潔(栄町) 浦郷 忠(飯泉) 片野 豊(南町) 国原隆司(穴部) 倉持三郎(堀之内) 真田正春(南町) 篠原操子(南町) 渡川一夫(下新田) 嶋津ユキ(浜町) 下沢 稔(蓮正寺) 曾我新太郎(曾我別所) 新村 清(浜町) 河川武雄(中町) 穂坂英山(曾我別所) 宮崎辰夫(久野) 沼田 米一(城山)

◎団体の部

小田原北ロータリークラブ、小田原少年少女合唱隊、下府中学区青少年健全育成協議会

市青少年問題協議会主催の青少年育成推進大会が、三月二日市民会館小ホールで行なわれ、この大会は、次代をなす青少年の健全育成を願う青少年関係者からなる青少年育成協議会が主催した。

市青少年問題協議会主催の青少年育成推進大会が、三月二日市民会館小ホールで行なわれ、この大会は、次代をなす青少年の健全育成を願う青少年関係者からなる青少年育成協議会が主催した。

市青少年問題協議会主催の青少年育成推進大会が、三月二日市民会館小ホールで行なわれ、この大会は、次代をなす青少年の健全育成を願う青少年関係者からなる青少年育成協議会が主催した。

市では、四月一日付で機構改革を行ないました。

おもな改革は次のとおりです。

一 企画課の調整係と事務管理係を再編し、企画審査係に改め、事務事業の監察および調整体制を強化しました。

また、電子計算部門を独立させ、計算業務をより推進するため、電子計算係に昇格させました。

二 行政課の行政係に、今まで消防本部で所管していた防災に関する事項を所管換えし、災害対策の充実を図りました。

三 社会課に老人福祉係を新設し、今まで福祉事務所にあった老人福祉に関する事項を一本化し、老人福祉行政を充実強化しました。

四 環境整備課に環境検査係を新設し、公害防止にかかる測定と分析の検査体制を整えました。

五 青果市場管理係を農政課から独立させ、青果市場管理事務所として課相当に昇格させ、これに管理係を配し、市場業務の円滑な運営を図ることになりました。

六 水産課の漁政係と管理係

七 道路課に街路係を新設し、道路整備組織の拡充強化を図り、責任分野をはっきりさせ

八 都市計画課の開発係を廃止

九 小田原駅周辺整備事務所

十 消防本部で所管していた

機構改革

小田原駅周辺整備事務所 文化財保護課など新設

を、水産行政事務と市場管理業務とに分け、それぞれ水産係、市場管理係とし、市民にわかりやすい名称に変更しました。

また、公園係を公園緑地係と名称を変更し、新たに自然保護行政を推進してゆくことになりました。

また、建設課の工務係を計画工務係と名称を変更しました。

また、建設課の工務係を計画工務係と名称を変更しました。

三月補正予算のあらまし

一般会計は、一億五千八百四十四万五千円、特別会計は、農業共済事業が歳入のみを更正したほか、競輪事業、下水道事業、交通災害共済事業の各会計及び水道、病院各企業会計を合わせて一億三千六百二十万円を補正しました。

競輪会計には三千三百四十万円を計上し、駐車場用地を購入します。

保育所関係は、基準改定のある児童福祉施設費等二千七百七十八万九千円を補正し、また、農業費には県がみかん低産対策として実施している農業振興運用資金融資の借入金利子補給金五十七万五千円などを補正しました。

条例の概要

三月八日から開かれました市議会三月定例会で議決された条例は二十七件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例の概要は、次のとおりです。

なお、これら条例の大部分は、四月一日から施行されます。

小田原市建築協定に関する条例
土地の所有者等が一定の区域を定め、建築物の敷地、位置、構造使用などについての基準を協定できるようにしたものです。

小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
外国人の保険加入を認めるとともに保険料の賦課限度額を八万円に引き上げたものです。

小田原市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
老人福祉についての事務を社会課で一括処理することにしたものです。

小田原市中小企業小口資金融資条例の一部を改正する条例
融資制度の充実を図るため、融資限度額を、融資限度額を百五十万円に引き上げるとともに、融資期間を五年以内にしたものです。

小田原市農業共済条例の一部を改正する条例
うんしゅうみかんを対象に果樹共済を実施するものです。

小田原市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例
排水設備工事費の高騰に伴い改造資金の貸付限度額を七万円に引き上げたものです。

小田原市立幼稚園の入園料及び保育料徴収に関する条例の一部を改正する条例
他の幼稚園との均衡を考慮して前羽・下中幼稚園の入園料を五百円に、保育料を八百円に引き上げたものです。

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例
特別入院室の室料加算額等を上げたものです。

小口資金融資条例の一部改正など

小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例
今後新たに設けられる駐車場整備地区または商業地域等の区域内で一定の規模以上の建築物を新築する場合は、一定の規模以上の駐車施設を附置しなければならないこととしたものです。

小田原市等設置条例の一部を改正する条例
下水道部を新設し、都市開発部で所管していた下水道に関する事務を同部で所管することとしたものです。

小田原市民会館条例の一部を改正する条例
商品の展示即売等のためにホール等を使用する場合の加算料金を、舞台使用料金を引き上げたものです。

話題の広場

快適な文化生活はひとつ間違っても



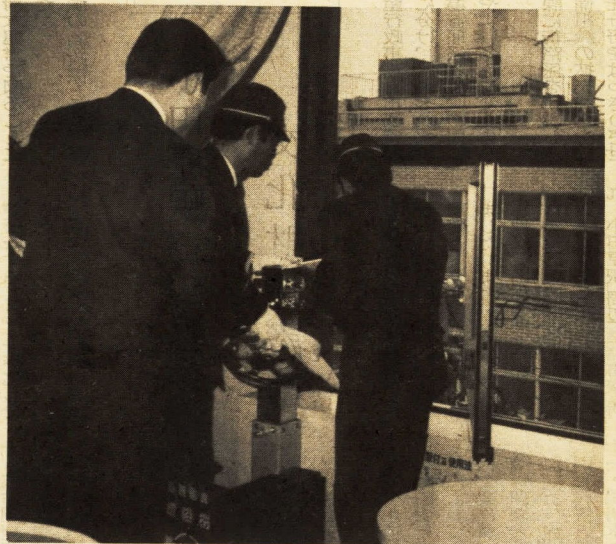
おたくはどんな器具を使っていますか



ストーブは手入れが大切です



ビル火災はまず安全に避難することです



まず火の元を断て

消防の重要な仕事の一つに火災予防がある。「火事を出さないための活動」じみだがもっとも大切な仕事だ。

現代の火災にはいろいろな原因があるが、なかでも電気やガス、石油器具など文化生活に欠くことのできないものが非常に多い。

そして、わたしたちはこれらに囲まれ、快適な日々を送っている。

火災の恐ろしさはだれでも知っている。しかし、だれもが忘れていたのだ。それをもどかしいほどに感じながら職員は各家庭を回り、人の集まる場所を巡回して、火の元や消火設備などを点検し、注意を喚起している。それでも昨年は、一億三千万円以上が灰になったという。

わたしたちはもう一度、古くなった電気器具、よごれた石油ふろがまやストーブ、ひび割れたガス管、そんなものがないかどうか、家の中を見回す必要があるようだ。



初期消火はもっとも効果があります



国保被保険者証が切り替え

四月一日から国民健康保険の被保険者証が切り替えられました。今まで使用しておりました国民健康保険の被保険者証(桃色)は、三月三十一日有効期限が切れました。新しい被保険者証(水色)は自治会などを通じて三月下旬に配付いたしましたので、受診の際は必ず新しい被保険者証を医療機関等にご提示ください。

国民年金保険料お忘れなく

昭和四十七年度分(去年四月から)の国民年金保険料は、四月末日を過ぎます。市役所では取り扱えませんが、銀行や郵便局等の窓口で納入できるようになります。また、保険料を納めていないと、万が一の場合、もちろん、老後の保障として老齢年金の受給権を失うことがあります。皆さんの生活に直結する年金保険料は忘れず期限内に納めましょう。

水道技術者技能者の試験

市では、上下水道給水装置工事の責任技術者・技能者の資格試験を行います。次の条件のうちいずれかに該当し、受験を希望する場合は、水道部へお申し込みください。

○責任技術者
(1)新制高等学校またはこれと同等

等以上の学校で衛生工学関係の学科を終了し、一年以上給水工事に従事したかた。
(2)水道事業を経営する公共団体で引き続き五年以上給水工事の設計に従事したかた。
(3)引き続き十年以上工事の設計に従事したかた。

○技能者
引き続き五年以上水道配管工事に従事したことがあるかた。

○試験
責任技術者：筆記試験
水道法規、衛生工学、水理学、設計
○技能者：実地試験
給水管接合法、ねじ切り

○試験日 四月二十七日
試験実施場所は、決定したい受験申し込み者に通知いたします。

○受験手数料
責任技術者 一〇〇〇円
技能者 一〇〇〇円

○申し込み受付期間
四月一日から四月十七日まで、
休日を除く毎日午前八時三十分から午後五時まで
ただし土曜日は正午まで

○受付場所
市役所水道部庶務課
城内一の一三二
電話 二一八一

水洗便所改造資金貸付金が引き上げ

水洗便所改造資金貸付金は、今まで大抵器一個について六万円の貸付額でしたが、四月一日から貸付額を七万円に引き上げました。この貸付金は、無利子、三十九ヶ月均等返済で、手続きは今までと変わりませんのでご利用ください。

くわしくは、下水道業務課(電話二一八六)へお問い合わせください。

市の支払金を口座振込みできます

市から、お金を受けとられるとき、わざわざ市役所においでにならなくても受けとる方法があります。安全で、確実な、口座振替払いです。くわしくは、市役所会計課または各課会計係員におたずねください。

指定金融機関の文替

昭和四十八会計年度は、横浜銀行が小田原信用金庫に代って指定金融機関となり、公金の収納と支払い事務を取り扱うことになりました。小田原信用金庫は、駿河銀行とともに指定代理金融機関として、公金の収納と支払い事務の一部を行なうことになりました。また、収納代理金融機関には、新たに大塚・早川・国府津及び片浦の四農協協同組合を指定しましたので、ご利用ください。

あなたも出品してみませんか

市と教育委員会は、例年のおおりの市美術展を開催いたします。皆様のお力をお待ちしております。◎会期 6月6日(水)〜10日(日) ◎会場 市役所商工課

中小企業退職金共済掛金の補助金申請お早めに

中小企業退職金共済掛金の補助金申請(十月から三月分)を次のとおり受付いたします。◎受付期間 四月一日から四月十六日まで ◎受付場所 市役所商工課

今月の納税

固定資産税
都市計画税

第1期分

軽自動車税

全期分

納期限は4月30日(月)です
税金は納期限内に納めましょう

(日) 毎日午前9時30分〜午後7時
◎科目 絵画(日本画・洋画・版画)・彫塑
◎出品点数 一人2点まで
◎応募資格 小田原市・南足柄市・足柄上・下郡に在住の学在動するかたで、小・中学生を除く。
◎その他 詳しい要項を広報おだわら5月号に掲載予定です。
◎問い合わせ先 本町1-5-12 教育委員会 社会教育課 電話 373-1

みなさんの健康コーナー

お問い合わせ……衛生課

(22) 1111へ

◆3種混合予防接種 (百日ぜき・ジフテリア・破傷風)

対象 (1期) 生後3カ月から6カ月までの赤ちゃん
時間 午後1時30分～2時30分

月日	会場
4月25日(水)	井細田公民館
	尊徳記念館
	国府津小学校
4月26日(木)	市体育館(市役所)
	豊川公民館(支所)
	橘公民館(支所)

※(2期)に該当される赤ちゃんは1期3回目がすでに1年から1年6カ月までの間で、個人通知はしませんので、直接母子手帳をお持ちのうえ会場へおいでください。また、赤ちゃんの体温も測っててください。

◆乳児(7カ月児)健康診断

対象 昭和47年9月生まれの乳児
時間 午後1時30分～2時30分

月日	会場
4月18日(水)	橘支所
4月19日(木)	下府中公民館
4月20日(金)	衛生会館
4月23日(月)	国府津支所
4月24日(火)	尊徳記念館
4月25日(水)	衛生会館
4月26日(木)	衛生会館
4月27日(金)	堀之内公民館

◆婦人がん集団検診

対象 35歳以上の婦人
受付時間 午前10時～10時30分
午後1時～1時30分

月日	地区	場所
4月23日(月)	(午前) 荻窪(38.39区)	市立病院
	(午後) 久野全域 池上	
5月14日(月)	(午前) 橘南地域	橘支所
	(午後) 橘北地域	農協下中支店

◆急性灰白髄炎(小児まひ)生ワクチン

対象 1回目 昭和47年7月1日から48年1月31日までに生まれた赤ちゃん。
2回目 昭和47年2月1日から47年6月30日までに生まれた赤ちゃん。
その他 昭和46年11月1日から47年1月31日までに生まれ2回目が見えていない赤ちゃん。
時間 午後1時30分～2時30分

月日	会場
5月7日(月)	足柄小学校
	桜井小学校
	橘公民館
5月8日(火)	山王公民館
	下府中公民館
5月9日(水)	新玉小学校
	町田公民館
	尊徳記念館
5月10日(木)	市体育館(市役所)
	豊川公民館
	国府津小学校
5月11日(金)	板橋公民館
	富水小学校
	酒匂小学校
	片浦支所
5月18日(金)	市体育館(市役所)

注 5月18日の市体育館は他の会場で接種できなかった者を対象とします。

◆胃ガン集団検診

対象 40歳以上の一般市民
受付時間 午前8時から10時まで

月日	地区	場所
4月6日(金)	荻窪(38.39区)	市立病院
	宮本・坂下	
4月13日(金)	23.24.25.27 28.29.30.31 32.58区.	保健所
	早川全区	
4月19日(木)	下新田・中新田 鴨宮2.3.4区	鴨宮正堂
4月30日(月)	鴨宮5区・下堀 中里・矢作	農協下府中支店
5月7日(月)	国府津・田島	国府津小学校

体力づくり

ことしの計画

市民の健康づくりと体力づくりのための、本年度体力づくり運動前期推進事業を次のとおり計画しました。この機会にふるって参加ください。

◆少年体力づくり教室
体験を通して、スポーツの楽しさを味わわせるとともに、正しい技術を学びながら基礎体力の養成を目的として児童を対象に各種スポーツを初歩から指導します。

期日 五月～来年二月(土曜日)
場所 市体育館ほか
参加資格 全教室出席できる小学校三年生～六年生の男女
内容 (1)各種体操
(2)サイクリング
(3)水泳
(4)スケート等

◆少年水泳教室
期日 七月七日 八日 十四日 十五日 十六日
場所 城内野球場ほか
◆少女バレーボール教室
期日 六月二十日 三十日 九日 十六日 十七日(五日間)

◆少年水泳教室
期日 七月七日 八日 十四日 十五日 十六日

◆神奈川県健康まつり春の婦人バレーボール大会と歩行大会
期日 五月十三日
場所 城内野球場ほか

◆歩行運動八周年記念大会
期日 五月三日

◆神奈川県健康まつり春の婦人バレーボール大会と歩行大会
期日 五月十三日

◆少年水泳教室
期日 七月七日 八日 十四日 十五日 十六日

◆少年陸上競技教室
期日 八月十九日

◆少年サッカー教室
期日 八月十三日 十五日 十七日 十八日 十九日(五日間)

◆少年水泳教室
期日 八月二十日 二十二日 二十四日 二十六日 二十七日(五日間)

◆小田原市民ハイキング
期日 九月三十日

◆テニスを楽しむ日
期日 毎月第一日曜日(四月～十一月)

◆区分
①第一種 主として幼稚園、小中学校の児童生徒により構成され、学校管理下の活動を目的とした団体。
②第二種 種目別競技団体および高校、短大、大学およびこれらに準じた教育訓練施設、官公庁・会社の運動クラブ等のスポーツを目的とする団体とし、運動競技種目

加入される安心してスポーツ活動を行なえるようおすすめします。この保険は、種目別運動競技団体、その他社会教育関係団体のうち、責任者を置き、かつ団員が明確に把握されている十名以上の構成員を対象としますので官公庁、会社、事業所の運動クラブ、スポーツ少年団、婦人バレーボールクラブ、子供会、その他スポーツクラブ等の団体はぜひ加入をおすすめします。

◆対象となる事故
①第一種 (ア)被保険者(保険加入団体の団員)の所属する団体の管理下での活動中の傷害
(イ)団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の傷害
②第二種 (ア)被保険者の所属する団体の管理下での運動競技中(練習を含む)の傷害
(イ)運動競技のための団体が指定する集合、解散場所との経路において団体として交通乗用具に搭乗中の傷害

◆加入受付 七月三十一日まで

区分	保険金額	ケガ1日当りの医療保険金	保険料	
第1種	500,000円	500円	100円	
	1,000,000	1,000	2,600	
第2種	A	1口	500,000	500
		2口	1,000,000	1,000
	B	1口	500,000	500
		2口	1,000,000	1,000
	C	1口	500,000	500
		2口	1,000,000	1,000

(注) 第2種については、団体ごとに1口か2口どちらかを選び団員全員が同じ保険金額で加入していただきます。

◆加入受付 七月三十一日まで

◆水上競技大会
八月五日(日) 厚木市

◆卓球競技大会
六月二十四日(日) 藤沢市

◆陸上・洋弓競技大会
五月二十日(日) 藤沢市

◆参加申込期限 四月二十日

◆参加申込期限 六月四日

◆参加申込期限 七月十日

加入される安心してスポーツ活動を行なえるようおすすめします。この保険は、種目別運動競技団体、その他社会教育関係団体のうち、責任者を置き、かつ団員が明確に把握されている十名以上の構成員を対象としますので官公庁、会社、事業所の運動クラブ、スポーツ少年団、婦人バレーボールクラブ、子供会、その他スポーツクラブ等の団体はぜひ加入をおすすめします。

◆対象となる事故
①第一種 (ア)被保険者(保険加入団体の団員)の所属する団体の管理下での活動中の傷害
(イ)団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の傷害
②第二種 (ア)被保険者の所属する団体の管理下での運動競技中(練習を含む)の傷害
(イ)運動競技のための団体が指定する集合、解散場所との経路において団体として交通乗用具に搭乗中の傷害

◆加入受付 七月三十一日まで

◆加入受付 七月三十一日まで

◆水上競技大会
八月五日(日) 厚木市

◆卓球競技大会
六月二十四日(日) 藤沢市

◆陸上・洋弓競技大会
五月二十日(日) 藤沢市

◆参加申込期限 四月二十日

◆参加申込期限 六月四日

◆参加申込期限 七月十日

あなたの声で明るい小田原市に

広報おだわら6月号から あなたのこえ わたしのこえ 欄を設けます

みなさんからの投書をお待ちしています

投書の方法

- ◆投書の内容 400字詰め原稿用紙1枚程度(多少の増減は結構です)
- ◆送り先 小田原市城内3-22 小田原市役所広報課
- ◆掲載 前月の16日からその月の15日までに到着したものを翌月の広報紙に掲載します。(なお、投書の数が多い場合は直接手紙等で回答することもあります)また、投書は必ず住所氏名を書いてください。紙上発表で匿名を希望する場合は『匿名希望』と書いてください。
- ◆投書の内容 ①建設的な意見、市民みんなで考えたい問題(美化・公害・公德心に関することなど市民生活をよくするためにみんなで考えたい問題やみんなに知ってもらいたい善行など)で個人的な中傷はおことわりします。②市役所への要望や質問(回答を必要とするものは回答もあわせて掲載します)

東海道五十三次

こより絵展

5月8日(日) 図書館で

こより絵とは、包装紙をこよりによって貼った一種の貼り絵で、津田久美さんの独創によるもので、津田さんは、小学生の創意工夫展の線香の貼り絵にそのヒントを得たもので、前石井図書館長がこれを「こより絵」と命名しました。昭和44年に「レジャー」を築き、こより絵の芸術として、津田さんはこの五十三次の完成を、まず図書館で第一回の展覧会を開催し、好評を博しましたが、その後、その出来はなかなか見事なもので、津田さんは「こより絵」念にこの道に精進して、46年に、東海道五十三次の「こより絵」年秋には都内のデパートで個展を開くまでに至りました。その作品は、役者絵、浮世絵、静物、風景のレジャーにこのような特異な、多種にわたっていますが、浮世絵に特にその味わいが深く、そのものもあることを紹介いたします。



Table listing exhibition events with columns for date, time, and location. Includes '市民会館', '小ホール', '定期映画会', and '自動車文庫'.

小田原お城まつり

5月3日 大名行列
大名役 牧 伸二
12時 天守閣広場出発
15時30分頃帰着
(小雨決行・雨天の場合5日)

5月3日 怪獣ショー
(ウルトラマンエースほか)
12時30分~15時
城址公園広場(雨天5日)

5月3日 弓道大会
10時 城内弓道場

5月4日 演芸会(明治スト
ショー)
11時30分・13時の2回
城址公園野外劇場(雨天中止)

5月5日 演芸会
10時30分・13時の2回
城址公園野外劇場
(雨天13時から市民会館)

第1部 お笑いショー
リーガル天才・秀才・ストリートコンビ・ひびきワタルほか
第2部 仲雅美ショー
加納エリ子・アンルイス・発地伸夫ほか

5月4・5日 小田原花の展覧会
市民会館

5月3・4・5日
お城まつり写真コンクール
城址公園一帯
(詳細については観光課または市内カメラ店でおたずね下さい)

5月6日 将棋大会
10時 市民会館

5月6日 野だて
11時 城址公園

5月1日から5月30日
特別展 「第2回絵馬展」
天守閣中4階

お堀端の石垣に沿って咲く5,000本の「ツツジ」と天然記念物「御感の藤」が、この頃見事に咲き誇り、その美しさは格別です。
みなさん、ぜひお出かけください。



4月の市民相談室ご案内

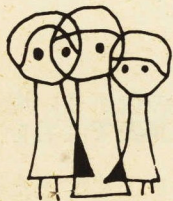
Table with columns for consultation content (相談内容), staff (相談者), and dates/times (と き). Lists various services like general consultation, legal advice, and tax inquiries.

◎印の相談は、予約制です。

電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右側

☎22-1111



おたくのゴミは、きれいに始末されてますか
—みんなで道から川から
ゴミをなくしましょう—

火災予防シリーズ.....(11)

◆ どこにでもある火の元 ◆

家庭の中でいちばん多く火事がでているのは居間からで、約40パーセントを占めています。

居間にもいろいろな火の元がもちこまれ、燃えやすいものもたくさんあることを意味します。

台所、風呂釜といっしょに、防火の再点検と日ごろの注意を忘れないようにしましょう。

